

市役所代表

☎ 23 5111

FAX 22 5100

土・日曜日および祝日は閉庁

◆お知らせの表記

☎…問い合わせ先

☎…申し込み先

※費用の記載がないものは無料です。



暮らし

申請期限が迫っています

「臨時福祉給付金」

「子育て世帯臨時特例給付金」

対象となるかたで、まだ申請がお済みでないかたは、お急ぎください。

申請期限 10月9日(木)

必要なもの

①申請書②通帳③印鑑

④本人確認書類(免許証など)

※臨時福祉給付金は対象者全員分の本人確認書類が必要です。

☎福祉課 6749

10月1日から使用する国民健康保険被保険者証を郵送しました

9月中旬に新しい国民健康保険被保険者証(保険証)を、加入世帯へ郵送しました。届いていないかたは、ご連絡ください。新しい保険証の色 薄だいだい色

■保険証を受け取ったら

▼記載事項を確認し、間違いや変更があるときは、届け出てください。

▼期限切れの旧保険証は、責任を持って処分するか、国民健康保険課へ返却してください。

▼診療を受けるときは、必ず医療機関の窓口へ提示してください。

■保険証の有効期限

平成27年9月30日

▼次のかたは期限が異なります。

▽10月2日以降に75歳の誕生日を迎え、後期高齢者医療制度に加入になるかたは誕生日の前日まで

▽10月2日以降に65歳の誕生日を迎える退職被保険者本人とその被扶

養者のかたは誕生日の属する月の末日まで(1日生まれのかたは、誕生日の前月の末日)

◆国保優良世帯を表彰します◆

次のすべてに該当する世帯は、窓口へお申し込みください。

▼国保の世帯員が2人以上で、平成25年度中に世帯員全員が医療機関で受診しなかった世帯

▼平成25年度中に、国保世帯員の異動(出生、死亡を除く)がなかった世帯

▼平成25年度までの国保税を完納している世帯

申込期限 10月16日(木)

☎国民健康保険課 6750

■国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間があるかたに追納をお勧めします

国民年金保険料の免除(全額免除・一部免除)や若年者納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納めたときよりも将来受け取る老齢基礎年金の額が少なくなります。

これらの期間の保険料は、10年以内であればさかのぼって納める(追納)ことができますので、老齢基礎年金を増額するためにも、追納することを勧めします。追納保険料は、古い月の分から順次納めることとなります。

なお、平成23年度以前の保険料に一定の額が加算されます。

申込先 市民課・十和田湖支所、八戸年金事務所

☎市民課 6753

☎八戸年金事務所

☎0178-43-7369

平成26年12月14日執行の十和田市議

会議員一般選挙

立候補予定者説明会を開催します

とき 10月30日(木) 午後2時

ところ 市役所新館5階会議室
※出席者は、候補者1人につき2人までとさせていただきます。

☎選挙管理委員会事務局

☎6778

体育施設等の使用について

☎スポーツ・生涯学習課 2317

市では、耐震診断の結果を受けて、大規模地震時に倒壊の危険性がある体育施設などを、利用者の安全確保のために使用禁止ならびに使用制限します。

使用禁止	平成26年 12月1日から	市民屋内グラウンド 十和田湖総合運動公園体育館
	平成27年1月1日から	十和田湖公民館2階部分
使用制限	平成26年12月1日から	南屋内グラウンド

土砂災害警戒区域等の見直しにかか
る現地調査について

県では土砂災害防止法に基づき斜面などの調査を実施します。このため調査員が個人所有地に立ち入ることがあります。調査の趣旨をご理解いただきご協力をお願いします。

なお、調査員は上北地域県民局長が発行する身分証明書を携帯していますので、不審な場合は提示を求めてください。

期間 平成27年1月末まで

※土砂災害警戒区域については市ホームページをご覧ください。

☎上北地域県民局地域整備部
河川砂防施設課 234329